



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	三上章『ケンブリッジ・プラトニストの哲学的靈性―スミス、ウィチカット、カドワースの説教・講話に通底する特質―』（リトン、二〇一七年）
Author(s)	千葉, 恵
Citation	基督教學, 53, 38-42
Issue Date	2018-07-13
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/75522
Type	journal article
File Information	06chiba.pdf



三上章著『ケンブリッジ・プラトニストの
哲学的靈性―スミス、ウィチカット、
カドワースの説教・講話に
通底する特質―』

(リトン、二〇一七年)

千 葉 恵

一

著者三上章氏はこの前年に『プラトン『国家』におけるムウシケー』pp.614 (Lihon 2016)を上梓されており、二年連続の大著の公刊となった。氏の旺盛な学問的情熱にまず心から祝意と敬意を表したい。双方の著書に共通するのは、人文学研究にふさわしく著者のアッテイカ期ならびにヘレニズム期そしてローマ時代の古典テクストへの尊敬が論述からにじみでていることである。本書の主な考察対象は「ケンブリッジ・プラトニスト（以下Camp）の祖」（p.24）ベンジャミン・ウィチカット

（1609-1683）と「傑出したチューター」（81）レイフ・カドワース（1617-1685）そして「ウィチカット博士を糧として生きた」（106）「歩く研究室」（159）ジョン・スミス（1616-1652）である。

本書において著者はギリシャ語、ラテン語そして17世紀の英語原典を丁寧の一つ一つ提示し、その翻訳を試みておられる（以下敬語略）。読者ははからずも古典語講読のレッスンを受けることができる。著者は古典の該博な知識のもとにCampが自らの議論の展開において念頭においている表現をその関連古典テクストのなかに探し出す。それが本書のひとつの注目すべき特徴であり、独自の貢献である。

この手法のもとCampを紹介するという本書の目的のためか、著者は彼らの説を壊れないものに仕上げる論拠、周到な議論を展開することを控え、古典との対応関係の提示を主な務めとしている。それ故に本書は純粋な哲学書とも神学書とも言えない構成となっている。本書は人文学ないし「哲学的靈性」への「勧め（プロトレプティコス（protrepikos）」とこう一つの文学類型に属

すると思われる。「勧め」はこれらの学問の魅力を伝える誘うそのような古典的な一つの論述様式の類型であり、著者は広範なめくばせのなかで、17世紀の英国の聖職者たちがいかなる歴史的、文化的背景のもとにいかなる見解を持つにいたったかを追跡しその魅力を伝える。

かくして本書は人文学の基本である「心魂の耕作」(キケロ)をめざす「牧会的」な書物と言うべきであろう。実際、氏はご自身の実際の生を媒介にしての本書執筆の動機付けをこう述懐する。「説教者としては、キリスト教正統主義の教理・教義の複製・伝達では満足できなくなっていた。むしろ、どうすれば語る者も聴く者も共に聖霊の力に与ることができるか、ということが優先課題となっていた。・・問題は、キリスト教正統主義の固定概念にとらわれず、自由に語るとは何であるのかということであった。それを考える上での出発点は、自身の根底にあるピューリタン・カルヴィニズム(以下PurC)である。・・実は彼ら(17世紀イングランドのCamp)こそプラトニズムとPurCとの確執・対話の中で、いかにして同時代の人たちに適切な説教・講話を語

ることができるかという課題を探求しつづけた学徒たちであった」(23)。このような個人的背景と関心のもとに自らの歩みと重ねつつCampの研究が遂行された。この回想は本文で述べられており、学術的書物としては少々リスクを冒しているが、魂の耕作をこととする人文学は生きることに離れてはおらず、この個人的告白を一つのありうる様式として理解したい。

二

最初に17世紀の政治状況を確認する。1620年にピルグリム祖父たちは強い信念のもとに新天地を求めて英国を脱出した。「17世紀イングランドにおける内戦とそれに直結する時代(1642-1665)は、政治紛争と神学論争が激しく錯綜する時代」(II, cf. 385)である。ピューリタン革命においてクロムウェルは議会のなかの独立派として国王軍と戦ったが、48年チャールズ一世を処刑し、翌年イングランド共和国を樹立した(cf. 97)。

この時代状況にあって、教師かつ説教者であった三人

は著者が「哲學的靈性」と呼ぶ同様の傾向性においてある(18)。ウィチカットは「プラトンのパイデアの精神に満ち」ており、カドワースは「古代ギリシャの哲学者や初期キリスト教徒教父を愛読」した。スミスは「西洋古典、特にプラトニズム関連の文献を熟読しつつ思索を練った」(245)。クラッグによればCampの「基本的教説」は五点ある。①理性と信仰が一致する。②理性は心の内面を照らすものであるから、理性の探求は必然的に善き行いにつながる。③その信仰と理性の統合、神学と倫理学の統合を重視する考えは、良心の自由及び宗教的寛容の立場に連結する。④ホッブスが唱えた物質主義的世界観及び決定論に反対し、靈的なものの実在と意志の自由を論証しようと努める。⑤神学論争の紛糾する当時にあって、不毛な神学論争を避け、宗教の根底にある真実で普遍的なものを追求し、キリストのいのちを生きすることに専心する(134)。

彼らの立場を一言で纏めれば信仰と行為の統一理論ないし「神学の行動的性格」(179)を構築することに向けられたと言えよう。人間には「神の和解に協働すること

ができる余地がある」(76)とされる。「神を知っていること」と「神の命令を守っていること」の一致を基調とするテーマは、理性を伴わない「信仰」という名の熱心主義と、実践を伴わない「恩寵」という名の教条主義のどちらの極端にも偏らないCampの基本精神に通底するもの」とされる(119)。実際、キリストにある生命、善性、潔めまた愛の強調は説教からの引用として至るところで繰り返される(e. g. 40, 42, 46, 50, 60, 118, 124, 126)。

三人のこれらの見解はその時代精神であるPurCとの緊張ならびに抵抗において形成されている。例えば、ウィチカットは「自らをはぐくんだ宗教的土壌であるカルヴィニズムを批判的に吟味するようになり、その中枢ともいふべき予定説を否定するに至った」(13)。PurCの彼の「指導教員」(35) タックニーは弟子の「靈的解釈の傾向」における説教に「自然神学」の臭いをかぎつけ、その「理性」を「最高の裁判官」とする考え方に危機感を覚えた。神の啓示と聖書を究極の基準とみなすタックニーの観点からは・「ソキヌス主義やアルミニウス主義の輩」の異端につながりかねない」(45)と批

判された。この系譜のなかでスミスは歴史上多様な形を取る無神論と戦うが、一方で Purc のキリストの刑罰代受に見られる怒りそして宥めを要求する神理解は迷信であり、それが無神論を生むとする (271-72)。他方、エピクロスの「人間のことを配慮しない神」を「無神に等しい」とする (290)。彼らは理性的な考察のもとで当時の迷信 (或る Purc) ならびに無神論 (エピクロス主義等) と戦ったと言っている。彼らは「自然の光」は聖書の啓示と一致するものであり、神の恵みは善き行いと一致するものであった。それゆえ、自由意志を否定し予定説を主張するカルヴィニズムに反対した」(13)。

Purc は Camp を「広き^{wide} 輩 the Latitude Men」(127) と揶揄したが、いかなる思想であったかを著者は例えばこう記す。「Purc は自分の理解を絶対であるとし、違う考えの人たちを迫害した。ピューリタンが描いたキリスト像は、人間の善き行動の可能性を否定し、人間にひたすら信仰の従順を要求し、信仰と恵みの絶対性を否定する人間に対しては、地獄の刑罰で脅す恐ろしい

キリストであった」(57, cf. 149-19)。信仰のみ、恩寵のみに対し愛を強調することにより両派の緊張は摘出される。このような時代精神のなかで、著者は「スミスの結論」を「正統派の贖罪論を信奉するだけでは、それは古代人の迷信とあまり変わりが無い。そもそもそういう類の贖罪論の根底には、怒ったり宥められたりするという間違った神観・妄想がある」と記す (325)。

もし Camp による Purc 理解が「暗い宿命論的救済観」(247)、「厳しい正義の神、全的墮落、聖書主義、予定説、禁欲主義」(384) と著者が形容する一面的で図式的なものに留まり「カルヴィニズムの呪縛」(80) と戦っていたとしたなら、彼らから神学的には多くを期待できない。また彼らに概ね肯定的な論述が展開される本書からは神学的に多くを期待できない、ただし著者自身「聖書そのものに対する吟味としては、いまだ徹底していない」(400) と Camp への留保を示す。

三

ここでは評者が理解するパウロの議論から若干応答し

た。予定説 (Rom. ch. 9-11) は信仰義認論 (Rom. 1-4) とともに異邦人ならびに「知恵ある者に対して責任ある」(1:14) 立場から「知恵の説得」として聖霊の働きへの言及なしに展開される。そこでは神の永遠の選びの予定説と恩恵のみによる信仰義認論は宇宙万物の創造者である神の主権、栄光、誉を表明するものとして相互に支えあう。時空の創造者である神は、その御子の受肉を介して「忍耐」や「寛容」等の時間的表現において記述されるのを許容する。神の正義はその憐れみとの両立において「イエス・キリストの信」を媒介にして啓示されており、その媒介者に固着する限り、刑罰代受や怒りの神という考えは拒否される。「神には偏り見ることはなく」(2:11) は、神がモーセに石板を解して啓示した「業の律法」とイエス・キリストの信を介して啓示した「信の律法」の適用において恣意性や偏向はないことを伝える(3:27)。一方、業の律法に生きる者は「あらゆる律法を満たす義務がある」(Gal. 3:3) が「義とされないのである」(3:19)。他方、「創世記」にはヤコブが信の律法のもとに生きたことが報告されるが、信の律法は

「イエスの信に基づく者を義とする」(3:25)。神の意志である「業の律法」と「信の律法」の適用において神には恣意性がないつまり各人の責任ある自由に対応する。

パウロはこのような永遠の現在のもとに誰が義人であり、誰が罪人であるかは二つの啓示を介して一般的には明白に知らされていると主張する。他方、個々人の誰が義人であるかについては、信の律法ほどには誰にも明確には啓示されていないからこそ、パウロは自ら「失格者」(1Cor. 9:27) とならないよう身体を鞭たたいて従わせつつ、「汝が汝自身の側で持つ信を神の前で持つ」(14:23) と個々人を励ます。人間の側では神に選ばれていることを信じることはどこまでも実質的である。このような仕方ではパウロは「神の前の自己完結性」とその啓示を拒否する自由を持つ「ひとの前の相対的自律性」を判別して論じるため、神の栄光と誉れを表現する予定説と責任ある自由のもとにある人間の相対的自律性は矛盾しない。この種の神学的議論は本書の主な課題ではなかったであろう。今後著者自身の神学理論の公刊を心から期待したい。